

# 大規模地震発生やJアラート発令時の安全対策

- 1 大規模地震やJアラートに関する情報が出された場合、それによって行動してください。
  - (1) 生徒在宅中に発令された場合
    - ①安全が確認されるまで自宅待機する。
    - ②学校再開等の情報は学校HPやきずなネットで確認する。
  - (2) 生徒の登下校中に発令された場合
 

通常の通学方法により、安全かつ速やかに帰宅する。

    - ①公共交通機関が平常運転の場合は、駅員・乗務員の指示に従い、速やかに帰宅する。
    - ②徒歩・自転車での通学生徒は、安全を確認しながら帰宅する。
    - ③登校した方が安全と考えられるときは登校し、学校の指示を受ける。
  - (3) 生徒の在校中に発令された場合
 

授業を中止し、教員の指示に従い速やかに行動する。
  
- 2 大規模地震等が発生し、交通機関が全面ストップの場合
  - (1) 生徒の在宅中に発生した場合
    - ①安全が確認されるまで自宅待機とする。
    - ②学校再開等の情報は学校HPやきずなネットで確認する。
  - (2) 生徒の登下校中に発生した場合
    - ①公共交通機関利用時は、駅員・乗務員の指示に従い、速やかに帰宅する。
    - ②徒歩・自転車での通学生徒は、安全を確認しながら帰宅する。
    - ③登校した方が安全と考えられるときは登校し、学校の指示を受ける。
  - (3) 生徒の在校中に発生した場合
    - ①生徒は教員の指示に従い、速やかに行動する。
    - ②帰路の安全が確認された生徒は、同方面の生徒を小グループで徒歩または自転車にて帰宅させる。  
(徒歩帰宅のためのグループ①～⑩)
    - ③帰宅が困難と考えられる生徒は、安全が確認されるまで学校で待機させる。  
(徒歩帰宅のためのグループ⑪～⑭)
    - ④避難可能な親戚等がある生徒については、そこへ緊急避難させる。(「緊急避難先」)  
なお、「緊急避難先」(親戚等)については、「生徒個票」(入学時提出)に記入すること
  
- 3 生徒が予め保護者と話し合う事項
  - (1) 公共交通機関がストップした場合の登校・帰宅方法・経路及びおよその所要時間
  - (2) 帰宅が困難な場合の「緊急避難先」の確認
  - (3) 帰宅が困難な場合の対応(学校で保護者の迎えを待つ、集合場所を決める 等)
  - (4) 自宅が被災した場合の家族の連絡・集合場所

## 4 「災害用伝言ダイヤル」の利用方法

メッセージの再生 **171-2-【市外局番からの電話番号】**  
 メッセージの録音 **171-1-【市外局番からの電話番号】**

### 徒歩帰宅のためのグループ(※昭和区は適宜)

ブロック	名古屋市 (中学校区で小グループ編成)	10 <sup>km</sup> 圏内	10 <sup>km</sup> 圏外 (基本的に学校待機)
北ブロック	① 西区 ② 北区 東区 ③ 守山区 ④ 千種区 名東区		⑤ 稲沢 一宮 岐阜 ⑥ 清須 北名古屋 岩倉 江南 ⑦ 豊山 小牧 大口 扶桑 犬山 ⑧ 春日井 多治見 ⑨ 尾張旭 瀬戸 ⑩ 長久手
西ブロック	⑪ 昭和区※ ⑫ 中村区 中区 ⑬ 中川区 港区		⑭ 津島 愛西 あま 大治 ⑮ 桑名 弥富 蟹江 木曾岬 飛島
南ブロック	⑯ 緑区 ⑰ 熱田区 瑞穂区 南区		⑱ 豊明 大府 刈谷 知立 安城 岡崎 高浜 碧南 西尾 (豊橋方面) ⑲ 東海 東浦 阿久比 半田 武豊 ⑳ 知多 常滑
東ブロック	㉑ 天白区	㉒ 東郷 日進	㉓ みよし 豊田